

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	5,779.2		6,436.8		6,500.0	
備蓄米	1,495.7		1,306.4		1,400.0	
飼料用米	1,132.0		1,170.0		1,200.0	
米粉用米	0.0		3.4		3.4	
新市場開拓用米	7.4		12.7		12.7	
WCS用稲	21.2		10.6		11.0	
加工用米	193.7		210.0		210.0	
麦	140.9		165.0		180.0	
大豆	1,348.5	56.8	1,400.0	50.0	1,450.0	52.0
飼料作物	194.1	0.0	220.0		225.0	
・子実用とうもろこし	41.1	0.0	45.0		50.0	
そば	0.0					
なたね	0.0					
地力増進作物	0.0					
高収益作物	243.1		305.9		335.4	
・重点野菜	209.2		265.0		280.0	
・野菜	27.0		36.0		50.0	
・花き・花木	3.7		3.7		4.0	
・果樹	1.1		1.2		1.4	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他						
・						
畑地化			223.0		300.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦（基幹作物）	担い手加算助成①（麦）	取組面積	(令和6年度)140.9ha	(令和8年度) 180.0ha
			単収(つがる市数量払 ベース)	(令和6年度)187Kg/10a	(令和8年度) 280kg/10a
2	大豆（基幹作物）	担い手加算助成②（大豆）	取組面積	(令和6年度)1348.5 ha	(令和8年度) 1450.0ha
			単収(つがる市数量払 ベース)	(令和6年度)150Kg/10a	(令和8年度) 150kg/10a
3	飼料用米の生産ほ場の稲わら （基幹作物）	稲わら利用助成(耕畜連携)	取組面積	(令和6年度) 849.5ha	(令和8度) 1200ha
4	飼料作物（飼料作物の範囲は別 表 2 に定めた作物とする。） （基幹作物）	資源循環助成(耕畜連携)	取組面積	(令和6年度) 137.3ha	(令和8年度) 160.0ha
5	飼料作物（飼料作物の範囲は別 表 2 に定めた作物とする。） （基幹作物）	担い手加算助成③（飼料作物）	取組面積	(令和6年度) 194.1ha	(令和8年度) 225.0ha
			10a当たり収穫量	(令和6年度) 656kg/10a	(令和8年度) 675kg/10a
6	大豆(二毛作)	大豆二毛作助成	大豆二毛作取組面積	(令和6年度) 56.8ha	(令和8年度) 52.0ha
			麦作付面積に占める 二毛作取組比率	(令和5年度)28.2%	(令和8年度)30.0 %
7	重点野菜の基幹作物のみ助成 （枝豆、ニンニク、ネギ、ブ ロッコリー、スイカ、メロン、 トマト、ミニトマト）	作物作付助成①(重点野菜)	作付面積	(令和6年度) 209.2ha	(令和8年度) 280.0ha
8	野菜の基幹作物のみ助成（別紙 1 のとおり）	作物作付助成②(野菜)	作付面積	(令和6年度) 27.0ha	(令和8年度) 50.0ha
9	花き・果樹・ その他高収益作物 （アスター、カーネーション、 キク、グラジオラス、スターチ ス、ストック、トルコギキョ ウ、バラ、ヒマワリ、ブドウ、 りんご、ユリ、スゲ）（基幹作 物）	作物作付助成③(花き・果樹・ その他高収益作物)	作付面積	(令和6年度) 4.8ha	(令和8年度) 5.4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：青森県

協議会名：つがる市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※ 1	作期等 ※ 2	単価 (円/10a)	対象作物 ※ 3	取組要件等 ※ 4
1	担い手加算助成①(麦)	1	10,000	麦(基幹作物)	実需者と出荷・販売契約を締結をし、収穫・販売を行うこと
2	担い手加算助成②(大豆)	1	11,000	大豆(基幹作物)	実需者と出荷・販売契約を締結をし、収穫・販売を行うこと
3	稲わら利用助成(耕畜連携)	3	8,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら (基幹作物)	利用供給協定書(自家利用計画書)、営農計画書の提出
4	資源循環助成(耕畜連携)	3	8,000	飼料作物（飼料作物の範囲は別表 2 に定めた作物とする。） (基幹作物)	利用供給協定書(自家利用計画書)、営農計画書の提出
5	担い手加算助成③(飼料作物)	1	8,000	飼料作物（飼料作物の範囲は別表 2 に定めた作物とする。） (基幹作物)	実需者と出荷・販売契約を締結をし、収穫・販売を行うこと
6	大豆二毛作助成	2	8,000	大豆（二毛作）	実需者と出荷・販売契約を締結をし、収穫・販売を行うこと
7	作物作付助成①(重点野菜)	1	12,000	重点野菜の基幹作物のみ助成(枝豆・にんにく・ねぎ・ブロッコリー・すいか・メロン・トマト・ミニトマト)	対象作物を収穫し、実需者等に出荷・販売を行うこと
8	作付作物助成②(野菜)	1	8,000	野菜の基幹作物のみ助成（別紙 1 のとおり）	対象作物を収穫し、実需者等に出荷・販売を行うこと
9	作物作付助成③(花き・果樹・その他高収益作物)	1	8,000	花き・果樹・その他高収益作物 (アスター・カーネーション・菊・グラジオラス・スターチス・ストック・トルコギキョウ・バラ・ひまわり・ぶどう・りんご・ユリ・スゲ)	対象作物を収穫し、実需者等に出荷・販売を行うこと

※ 1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※ 2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※ 3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。